

1 開会

事務局：定刻になりました。

中野副会長ですが、今お仕事の関係で19時過ぎにこちらから出席について確認することになっておりまして、会議に遅れるということでご連絡いただいております。

皆様、お揃いでございますので、審議会を始めます。

皆様、こんばんは。

出席者一同：こんばんは

事務局：本日は夜間の時間にお越しいただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議は公開となっており、傍聴の方は1人です。

本日の会議ですが、委員定数は6名で出席人数が5名となっております。ふじみ野市立児童発育・発達支援センター条例第20条第2項に規定する会議の開催条件であります委員の過半数の出席が認められますので、只今より、令和4年度第1回ふじみ野市児童発育・発達支援センター運営審議会を開催させていただきます。

尚、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、皆様にはマスク着用と手指の消毒をお願いしております。また、適宜換気等もさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、お配りしております資料の確認をさせていただきます。まず初めに、令和4年度第1回ふじみ野市児童発育・発達支援センター運営審議会次第。次に、ふじみ野市児童発育・発達支援センター運営審議会と書かれているA4のもの。次に、A3の令和4年度ふじみ野市立児童発育・発達支援センター事業体制、の3枚となります。お手元の資料に不足がありましたら、お申し出ください。

委員全員：不足資料なし。

事務局：それでは、今年度初めての運営審議会となりますので事務局の紹介をさせていただきます。（事務局挨拶）

事務局：昨年の運営審議会から期間が空いており、事務局の人事異動等もありましたので、大変恐縮ではございますが委員の皆様から改めてお名前と一言自己紹介を含めたご挨拶をお願いいたします。（各委員挨拶）

2 議題

事務局：それでは、議事に移ります。

会議の進行は、ふじみ野市立児童発育・発達支援センター条例第20条の規定により、会長が議長となるとされておりまして。それでは、小栗会長、よろしく申し上げます。

小栗会長：改めまして皆様こんばんは。着座にて進行させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ではございますが、次第にありますように第1回の運営審議会では、(1) これまでの経過報告について、そして(2) 事業体制の報告を議題として、会議を進めて参りたいと思っております。

この(1) これまでの経過と(2) 事業体制の報告については、関連しておりますので、一括して事務局からのご説明となりますが、よろしいでしょうか。

それでは事務局から報告という意味でご説明をお願いします。

事務局：(資料に沿って説明)

追加内容として、

- ・センターの通園場所の愛称を、利用者や利用者の保護者から募集した結果「ふじみんたんぽぽ園」としたこと、通園している方の計画を立てる相談支援事業所を「ふじみんたんぽぽ相談支援室」としたことを報告。
- ・「ふじみんたんぽぽ園」が今まで2クラスだったものを、今年度新規に年少を迎え入れるために、年少・年中・年長の3クラス編成とし、1クラス増設したことを報告。
- ・「ふじみんたんぽぽ園」において送迎を行っているが、送迎のためのバスを1台追加し、令和4年6月から年少クラスもバス通園となることを報告。

第2回運営審議会については、委員の皆様方の日程調整をさせていただいた中で6月下旬から7月上旬頃に開催したいと思っております。次年度以降の事業体制について審議していただき、その内容、方向性等鑑みまして、第3回以降の日程を調整させていただければなという風に思っております。

小栗会長：はい、ありがとうございました。

議題の(1) 経過報告と(2) 事業体制の報告について一括して事務局から報告いただきましたが、委員の皆様からご質問やご意見、ご感想

等々ございましたら発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

太田委員：はい、いいですか？

小栗会長：どうぞ。

太田委員：事務局の説明非常によくわかりました。ありがとうございました。

3点質問があります。まず最初に、1年間は「むさし野たんぽぽ会」に業務を担っていただくというような言い方をされておりましたが、来年はどのような形でやるのか、もし現時点でわかっているのであれば教えていただきたいのが1点目。

次に、先ほど運営審議会の未実施理由をお話していただきましたが、審議委員としては、途中経過を書面でも何でもいただきたいかったなど私は常々思っていました。いつ来るのかなとずっと待っていました。結局年度を越してしまい、審議委員はいらないのではないかとも思いました。途中経過もわからないまま4月から新しい体制で始まってしまって、私は、ここの会議は必要ないんだなという風に思っていたので、ちょっとこの辺のことももう少し詳しくお話できればいただきたい。

最後に、私は「社会福祉法人むさし野たんぽぽ会」の評議員もやっていて、先日は課長に来ていただいて説明もしてもらいましたが、十数回の打ち合わせをしたという書き方ですが、正確には議事録に残っている打合せは何回行ったのでしょうか。

さらに追加の質問で申し訳ないのですが、発達総合相談支援事業の中で、学校等と書いてあるのですが、この学校等の等は他に何かあるのか、もしあれば教えていただきたいのと、18歳未満の児童とその保護者等々と記載がある中で、育成会でも問題になるんですが、所沢おおぞら特別支援学校に行ってる子ども達とか、富士見市の富士見特別支援学校に行ってる子どもさんもいらっしゃいますが、その子達の総合支援はどのような風にやるのか、18歳未満と言いながらも、今お話の中では小中学校しかお話がなかったので、高等部についてはどのような形でやっていくのか、そこをちょっと教えていただければと思います。

事務局：わかりました。では、まず初めに、1点目のむさし野たんぽぽ会様と一年間の業務委託契約をさせていただいており、来年どういった形となるのかというご質問のところにつきましてですが、まさに第2回に

向けたところでもあるんですが、審議会の審議委員の皆様方にご審議をいただきまして、次年度の事業の方向性についてご意見をいただきたいなという風に思っているところです。

第2回の審議会に向け、資料をご提示させていただいて、センターはどのようなものか、さらにはどういった支援がいいのかというものを委員の皆様と一緒に考え、意見をいただきたいなと思っております。例えば、グレーゾーンのお子様ですとか、療育が必要なお子様に対する支援というのは、こういうものか、児童発育・発達支援センターは、こういったセンターがいいですとか、そういった意見をいただいて、その後、いただいた意見を市が検討しながら次年度を作り上げていくという風に現時点では考えております。

続いて2点目の途中経過が欲しかったという点ですが、こちらにつきましては本当に大変申し訳ありません。冒頭でも少しご説明させていただいたのですが、3回目以降、間が空き、この令和4年5月の開催となってしまったことについては、本当に申し訳なく思っております。12月の第3回目以降、中々開催通知が来なかったりした中で、通知を見忘れたとか案内メールを見忘れてしまったのではないかなという様なご心配をかけてしまったかもしれません。ここについては、委員の皆様方に開催はせずとも、文書等でお示ししまして、経過報告ができればなという風に思っております。

従いまして、今年度につきましてはなるべく早めにスケジュールをお示しさせていただいて、次年度に向けた審議となります第2回目については、6月か7月開催という形で予告をさせていただき、ある程度こういったことをやりたいというのを早めにお示しさせていただくとともに、資料もなるべく早めにお渡しさせていただいて、事務局としましては一緒に考えさせていただければという風に思っているところです。

3点目のむさし野たんぽぽ会様との打合せ回数ですが、正確には12回となります。

4点目の学校等の等というところなんですが、A3版資料の④に小中学校等の連携という風に記載されております。学校教育法に規定する小学校・中学校・高校、それ以外の等というところで、ふじみ野市教育委員会といたしまして、教育相談室というのを設けております。不登校のお子様ですとか、中々学校に通えないお子様が教育相談室にある適応指導教室といたしまして、そちらに通ったりしてございます。そういった不登校のお子様等、課題のある児童につきましても、当センターも関わりを持ちまして、何かできないかと、一緒に小中学校等と協力して、連携しながら何かできないかという風に思っております。

先日には、教育相談室の先生ともお話をさせていただいて、情報連携をどうやっていこうですか、調整をさせていただいております。

「等」という形では、そういったものです。さらには、最後に所沢おおぞら特別支援学校ですとか、富士見特別支援学校高等部というところもございますが、前提はふじみ野市内の18歳未満の児童という風になりますので、ふじみ野市に住民票を置いてらっしゃるお子様や保護者の方の相談支援ということであれば、通う部分につきまして、所沢市であろうが、富士見市だろうが、保護者の相談にのってですね、さらには連携をしていくと考えております。実は先日、就学説明会を1回実施したんですが、その際にはふじみ野市教育委員会との連絡調整もさることながら、所沢おおぞら特別支援学校のコーディネーターさんにもいらっしゃっていただいて、幼稚園から小学校にあがる際の、就学説明ということも実施しておりますので、今後もそういったふじみ野市に在住している、発育・発達に不安のあるお子様、さらには保護者の方々への相談支援を担っていければなと思っております。

小栗会長：よろしいでしょうか。第4回目、第5回目の実施の経過に関しましては、私も会長として、事務局の方々が私のところに来てご報告も受けておりましたが、改めて審議ができなかったこと、メールでも他の資料でもお示しできなかったことに関しては私の責任の一部でもございますので、お詫びを申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。今後は、些細なことでも審議会を通して、周知徹底しながらやっていきましょう。

他に委員の皆様から意見、感想等々ございますでしょうか。

大久保委員：質問なんですけど、A3資料の3番の巡回相談支援事業と、10番の保育所訪問支援というものがありますが、具体的にどういう風に違うのかがわからないのですが。

事務局：巡回相談支援事業につきましては、先ほど申し上げた通り、保育者支援、例に挙げていきますと、保育園に少し発育・発達に心配のある子がいるクラスがあった時に、そこに巡回します。その巡回相談の先生が、助言をするのは保育士さんになるんですが、その保育士さんに助言する内容としましては、特徴のある子も含めてこのクラスを運営するにはこういう風にした方がいいよという感じで、保育士にアドバイスをいたします。保育者への支援になります。保育所等訪問支援になりますが、保育所等訪問は、その子に自身に対するサービスになるんですけれども、その子がクラスの中で、どうやったらうまく集団生活

をしていけるかなという「個」を見る、その子自身に着目してアドバイスを保育士、先生に助言するという感じになります。

大久保委員：わかるんですが、そうすると人が違うのでしょうか。その子がいるのはそのクラスですよね。先生の支援と、そのお子様の支援、ということですが、この図で見ると別々になっている感じがします。二重にするわけですか？

事務局：巡回相談支援については、市の事業として行います。これは保育園等のためにやるので、市の事業として行きます。保育所等訪問支援は、国のサービス事業で、障害のあるお子様に療育が必要だというサービス決定がされます。保育所等訪問がサービス決定の1つの種類なんですけど、サービス決定をされたお子様への事業という形になります。

飯島委員：言ってることはわかるのですが、同じ人が行くのか、それとも別の担当の人が行くのか、2回連日でいくのかとか、また1か月後に違う人が見に来るのかとか、そういう子どものことはわかるんですけど、見に行く巡回する人がどんな人が行くのかという、市の人なのか、保育所等訪問支援の人はたんぽぽむさし野会さんがいくということですよね？

飯島委員：私も同じ様に疑問に思いました。

大久保委員：何かこう、ごちゃごちゃしているので。

事務局：巡回相談支援は1園につき年3回行きます。回数が年3回と決まっています。大学の先生が2人、臨床心理士が1人の3名体制です。

飯島委員：それは、保育園側からの依頼がなくても、必ず年3回どの保育園も幼稚園も巡回されるということですか？

事務局：私立保育園と私立幼稚園に巡回相談の必要性についてアンケートをとりまして、必要ですと言われた園に割り振って巡回を行います。

飯島委員：では、全部ではないということですね。

事務局：はい。また、10番の保育所等訪問はサービス決定がされた子になりますので、そのサービス決定がされた子のところで、回数は実は決ま

っていて、ふじみ野市ですとサービス決定をする際に月2日までという支給基準があるんですけども、サービス決定がされた月2日までのサービスを、保護者さまが契約された事業所の相談専門員とかが月2回の中で、調整をして行ったりとか、または利用しなかったりとかいたします。

飯島委員：では、別の人ということですよね？

事務局：そうです。

小栗会長：大事なところですね。何をどんな風にするのか。よろしいでしょうか。

飯島委員：いいですか、相談室なんですけど、小中学校それぞれに相談室があるのですか？

事務局：教育相談室ということでよろしいでしょうか。

小池委員：市でありますよね？

飯島委員：例えば福岡中学校だけに市で設置し、中学生は一括してとか、そういう形ですか？

事務局：相談室はふじみ野市教育相談室として一か所です。学校ごとではありません。

飯島委員：場所はどこですか？

事務局：すぐそこにあります、上野台体育館管理棟2Fです。

飯島委員：では、相談が必要な生徒もそこに来るとのことですか？

事務局：そのとおりです。

小池委員：私は教育相談室の大井の方にかかなり長くいたんです。だから、小学校中学校でこの相談室で扱ったお子さんを中学校小学校の先生と連携をとりながら、登校させるようにしてたんですけど、その中で少しこう、不器用なお子さんが作業療法士さんとかそういう人たちがいたら専門的なことで良くなるなと思っていたんですけど、そういうことが、さ

らにできるということですね？

事務局：そうですね。教育相談室と連携をとりながら、支援を行っていきます。さらにお子さまだけの支援ではなくて、周りを取り巻く環境ですとか、何かこう入り混じったところがあれば、我々センターが介入いたしまして、それを整理し、例えばお子さまだけのことであればやはり我々ではなく、教育相談室の方に寄り添っていただき、ご家庭の中で何か問題があれば、我々が連絡調整して、そのご家庭の問題にどうアプローチすればいいのか関係機関と調整していくというような、基幹的、中核的な役割を担ってきたいなと思っています。

飯島委員：では、高校生の問題となると、中学からずっと通ってる子達という感じの支援なんですか？

事務局：高校生への支援ということですか。

飯島委員：18未満となると、高校生も含まれると思います。城北埼玉高校はふじみ野市ですか？

事務局：城北埼玉高校の所在地は川越市です。

飯島委員：では、関係ないということでしょうか。

事務局：その高校にもし、ふじみ野市民がお通いになっていけばご家庭のことなど、ご相談にのることはできますし、ご同意いただければ、高校と連絡調整をすることは可能かと思います。

飯島委員：では、私立の学校とも連絡をとることがあるってということですね？

事務局：保護者の方にご同意いただければですね。

飯島委員：なるほど、わかりました。ありがとうございます。

小栗会長：他にございますでしょうか。

太田委員：今の話は、どこが起点になってやるんですか？教育委員会ですか？

事務局：相談の入口ということでしょうか。

太田委員：例えば今、城北埼玉高校の話がありましたが、そこところアポイントをとるのは教育委員会ですか？センターではないですよね？

事務局：例えば相談の入口で、保護者の方からが多いかもしれないのですが、ふじみ野市民のお子様で、こういう子がいるんだけれどもというご相談が、もしかしたら城北埼玉高校、個別の名称となっておりますけれども、城北埼玉高校から我々に入るかもしれません。ただ、今のところ高等学校の設置範囲が広いので、発育・発達支援センターの設立についてアピールは出来ていないんですが、今のところ小中学校、保育園、幼稚園、さらには、本日で言えば市内の相談機関、色々な相談機関、高齢施設も含めたものですが大まかな相談支援機関には、こういう公設の場所が出来ましたということをおアピールさせていただいてるので、各様々な機関から、相談がまず入る、そして、相談が入るけれども、保護者の同意がなければ中々こう連絡調整できないので、そういった場合には学校から連絡がありましたら、保護者の方にご説明していただき、センターに連絡をさせていただきますという促しをするかと思えます。

太田委員：ふじみ野市で発育・発達支援センターが18歳未満でやるということを、高等部は範囲が広いからできないというのはちょっと違うと思いますが。

事務局：申し訳ありません。回答内容の伝え方が悪かったんですが、高等部だから範囲が広くできないということではなくて、高等部は範囲が広いのでまだアピールができていないということです。ふじみ野市民である18歳未満のお子様やそのお子様の保護者であれば、ご相談は伺います。近い内、富士見特別支援学校にご挨拶するですとか、先日は所沢おおぞら特別支援学校のコーディネーターさんと調整させていただいたんですが、そういったところとの連携は、今後もしていきたいと思えます。

太田委員：もうひとつ聞いていいですか？

3月31日までと4月1日から発発のセンターが変わったという風な意見など、利用者とか、実際に働いてる方とかからは上がってきていますか？

良い悪いはどちらでもいいんですが、良くなったとか、これはちょっと良くなかったとか、利用者とか、そこに働いている人たちからの

意見として。

事務局：まだそういった意見は収集してない状況です。

太田委員：収集しなくていいんですが、声として上がってきていないですか？
センターの所長のところまでは来ていないですか？

事務局：今のところ、来てはおりません。

太田委員：是非拾ってもらいたいですね。そうしないと、来年、一年後に向け審議委員の人たちと相談しながらと先ほどお話しましたが、何の声もなければ、私たち全くわからないので、逆にそういう声を、なにか拾えるシステムみたいのを作ってもらえれば、アンケートをやるのが一番簡単ですが、アンケートをやらなくても、ぽろっと利用者の方が言うことってあると思います。これ今年になって随分良くなったよねって軽く言われることを、拾ってもらえればいいんで、そこに働いてる人たちのアンテナだと思うんですけど。あとはその勤めてる人たちの役職者の人たちが、それをもらえるようなシステムとか、色んな方法があると思うのですが、それは大切なことです。まあ、褒められるのはいいことなんですけど、こういう風にしてほしいとかこういうのが良くなかったとかっていう方が、逆に言ったらもっといいと思うので、その辺何か拾えるような、それを四半期に一度ぐらい、勤めてる人たちの中で、こういう話があるからとか、審議委員会の中でそれを出してもらえとか、そんな方法もあると思います。お子さんやそのお母さんは忙しいと思うので、中々言ってもらえないとは思いますが、ぽろっと言った言葉って大切だと思うので。

小栗会長：ありがとうございます。これ今貴重なご意見だと思うんですね。私も考えたんですが、今後、事業体制について考えていく、一緒に考えていきたいと思います。先ほどもお言葉ありましたが、次回の会議の時の資料として、少しでもいいから声も含めて、その現状と課題、公設化した部分での現状と課題と、また委託している部分での現場の声、現状と課題みたいなのがこの場にあると、そこからまた議論ができて、どうしていこうか、次年度に向けてということも含めて、どうしていこうかっていうのが考えられると思うんですね。ほんの些細なことでもいいと思うんですね、見に行つてというのでもいいと思いますし。ありがとうございました。
他にございますでしょうか。もし、なければ、この(1)、(2)の報告を

含めた審議事項は以上で終了させていただくことにいたします。

3 その他

小栗会長：3番その他でございますが、事務局からございますでしょうか。

事務局：はい。その他で、お伝えさせていただきたいことがございます。

次回の審議委員会は、先ほども申し上げました通り、次年度以降に向けた児童発育・発達支援センターの事業体制について、審議委員の皆様にご審議いただきたいと存じております。次回開催までに、先ほど小栗会長からもありました通り、資料を作成させていただきまして、皆様方が審議しやすいようなものをご提示させていただきまして、今後のふじみ野市の児童発育・発達支援センターがどのような方向で進んでいくべきか、ということのご意見をいただければなという風に思っております。今後の会議の日程でございますが、先ほど来からお伝えしております通り6月下旬から7月上旬に第2回目を開催しまして、第3回目以降の日程につきましては第2回の方向性といえますか、考え方ですとか、そういったものを鑑みて判断しなくてはならないかなという風に思っておりますので、第3回以降はまだ調整中ということとさせていただきたいという風に思っています。

第2回審議会の開催につきましては、委員の皆様のご都合に合わせた日程を調整したいと考えておりますので、後日、メールもしくは書面等で、複数日程をご提示させていただいて、調整させていただければと思います。

委員の皆様からのご希望ですとか、そういったものがございましたら、いただければ、そういったものも踏まえて調整はしたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

小栗会長：よろしいでしょうか。他にございますか、事務局から。大丈夫ですか。

はい、ありがとうございます。

委員の皆様、具体的で活発なご議論、本当にありがとうございます。以上で、全ての議事を終了させていただきたいと思っております。

最後に事務局にお返しして閉会という風になりますでしょうか。

よろしく申し上げます。

事務局：冒頭お伝えさせていただきました中野先生ですが、診察がかなり長引いてしまっているとのことで、欠席とさせていただきますとご連絡がありました。皆様にはよろしくお伝えくださいとのことでございます。

小栗会長：議事録で確認していただくようお願いください。

4 閉会

事務局：それでは、委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

これにて、令和4年度第1回ふじみ野市児童発育・発達支援センター
運営審議会を終了させていただきます。

お気を付けてお帰りください。ありがとうございました。

出席者一同：お疲れ様でございました。

次回開催予定

令和4年6月下旬から7月上旬頃で、委員の皆様と日程調整を行い開催予定